

令和4年度新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策事業成果

NO	事業名	区分	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果(効果)
1	感染症対策緊急対応型雇用創出事業	生活者支援	総務部	人財育成課	新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化を踏まえ、離職者や内定取り消し者、就職困難者などに対し、緊急的に短期雇用の場を創出するため、本市の会計年度任用職員として雇用するもの。	R4.4.1	R5.3.31	21,520	21,505	1. 対象者 大崎市内に在住する者で、新型コロナウイルス感染症の影響により離職・廃業した者や内定を取り消された者、就職が困難になっている者 2. 採用予定人数 10名 3. 任用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和4年4月から令和5年3月までの間、離職者等を会計年度任用職員として10名を雇用することで、雇用の機会の創出に寄与できた。
2	感染症対策テレワーク実証実験事業	感染症対策	市民協働推進部	デジタル戦略課	新型コロナウイルスの飛沫感染、接触感染のリスクを減少させるため、市役所においてICT(情報通信技術)を活用したテレワークの導入に向けた実証実験の拡充を行うもの。	R4.4.1	R5.3.31	683	653	1. 対象:市職員 2. 事業内容 (1)実証実験項目 ①新たなテレワーク環境の検証 ②ワーク・ライフ・バランス ③テレワーク可能業務の検証・実施 ④セキュリティ対応 3. 経費内訳 (1)テレワーク用モバイルWi-Fiルータ5台分 ①端末購入費及び手数料 35,145円×5台=175,725円 ②通信基本料金等 27,511円×12ヶ月=330,132円(定額制:1台4,500円、1ヶ月=7GB) (2)テレワーク用パソコン2台分 ①端末購入費 88,660円×2台=177,320円	新型コロナウイルスのオミクロン変異株等による感染症拡大の影響により、出勤困難な職員を対象に、職員の私用パソコンを活用した自治体テレワークシステムfor LGWANの試行運用に加え、セキュリティ対策を講じたテレワーク用パソコンとモバイル端末Wi-Fiルータを現行の5台から10台に拡充させることで、職員の接触機会を減らし、通常業務が実施できる環境を構築することができた。 R4 年間利用回数(10台) 1,332回 R4 1台当たりの稼働率 54.6% (参考) R3 年間利用回数(5台) 758回 R3 1台当たりの稼働率 62.1%
3	感染症対策社会福祉サービス継続支援事業	事業者支援	民生部	高齢障がい福祉課	新型コロナウイルス感染者が発生し休業した社会福祉サービス事業所に対し、経済的な支援を行うことにより、円滑な再開と事業の継続を図るとともに、利用者のサービス継続に係る支援をした社会福祉サービス事業所に対しても経済的な支援を行うことで、利用者のサービス利用の機会を確保するもの。	R4.4.1	R5.3.31	24,380	24,380	感染者発生に伴い休業した市内の社会福祉サービス事業所を運営する事業者、及び、休業した事業所の利用者に、休業期間中代替サービスを提供した社会福祉サービス事業所を運営する事業者に対し支援金を交付した。 ○休業事業所 500千円 × 32事業所 = 16,000千円 ○代替サービス提供事業者 100千円 × 2事業所 = 200千円 ○居宅介護支援事業所 20千円 × 409人(66事業所) = 8,180千円 合計 24,380千円	休業に伴う事業所の減収や代替サービスの提供に伴うかかり増し経費を支援することにより、事業の再開及び継続並びに代替サービスの確保が図られた。 【交付内訳】 ○休業事業所500千円×32事業所=16,000千円 ○代替サービス提供事業者100千円×2事業所=200千円 ○居宅介護支援事業所20千円×409人(66事業所)=8,180千円
4	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	感染症対策	民生部	高齢障がい福祉課	新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目)にあたり、接種会場までの移動が困難な方にタクシー及び福祉有償運送車両の利用料金の一部を助成することにより、ワクチン接種の促進を図るもの。	R4.4.1	R5.3.31	552	551	【事業No.4及び事業No.12については、合わせて令和4年度の実施内容として記載】 65歳以上の市民または65歳未満で心身に重度の障がいのある方で、ワクチン接種のためタクシー等を利用した者に対し、その往復に係る費用の一部を助成する。 1. 対象者 (1)65歳以上の市民 (2)福祉有償運送助成事業の利用者 2. 助成内容 (1)タクシー利用の場合 利用者一人1回につき600円を助成 (2)福祉有償運送車両利用の場合 対象者が支払う利用料金等のうち、次の基準により算出した額の合計した額を助成 ①迎車回送料に対する助成 全額 ②利用料金に対する助成 乗車距離1kmごとに50円を超える額 ③待機料金に対する助成 待機時間10分ごとに50円を超える額 3. 支給実績(令和4年度合計) (1)高齢者タクシー利用に係る助成金1,833,600円(3,056回分) (2)高齢者福祉有償運送車両利用に係る助成金162,870円(46回分) (3)障がい者タクシー利用に係る助成金75,600円(126回分) ※以下のとおり各課で業務を分担 ・健康推進課 実施要綱策定、市民向け広報及び事業者向け事業周知 ・高齢介護課 主に高齢者のタクシー等利用に係るタクシー券交付や請求対応 ・社会福祉課 主に障がい者のタクシー等利用に係るタクシー券交付や請求対応	【事業No.4及び事業No.12については、合わせて令和4年度の実施内容として記載】 接種会場までの移動が困難な市民や障がいを持つ方へ移動の支援を行い、ワクチン接種を後押しすることができた。 【支給実績(令和4年度合計)】 (1)高齢者タクシー利用に係る助成金1,833,600円(3,056回分) (2)高齢者福祉有償運送車両利用に係る助成金162,870円(46回分) (3)障がい者タクシー利用に係る助成金75,600円(126回分)
5	感染症対策商工業支援事業(割増電子商品券発行補助事業)	生活者支援	産業経済部	産業商工課	新型コロナウイルス感染症により、市内経済が大きな影響を受けている。市内における需要の喚起を図りつつ、感染症拡大防止の観点から非接触型である割増電子商品券を発行する団体に対し、補助金を交付するもの。	R4.4.1	R5.3.31	77,905	77,904	1. 商品券の名称 2022「宝の都(くに)・大崎」プレミアム電子商品券 2. 発行セット数 30,000セット(発行額:210,000千円) 3. 販売時期 令和4年8月25日～9月4日(1次販売)抽選で当選した方を対象に販売 令和4年9月20日～9月26日(2次販売)抽選で当選した方を対象に販売 令和4年10月25日～10月29日(3次販売)2次販売で抽選に漏れた方を対象に再抽選 4. 利用期間 令和4年9月5日～令和4年12月25日 5. 販売内容 5000円/セットで販売(4割増) 6. 購入限度 1人5セットまで 7. 購入場所 全国のコンビニエンスストア 8. 換金率 99.87%(換金額209,666,087円)	参加取扱店416店舗、換金率99.87%(換金額209,666,087円)の実績となり、市内経済及び市民の消費意欲喚起に効果が見られた。 参加取扱店向けのアンケートでも、売上増加・維持に繋がったとの回答もあり、市内需要の喚起が図られた。 紙の商品券から電子商品券に移行したことにより、大幅な事務量の軽減が図られた。

NO	事業名	区分	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果(効果)
6	感染症対策商工業支援事業(小規模事業者等経営支援事業)	事業者支援	産業経済部	産業商工課	新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う対策事業として、市内商工会議所・商工会が実施する、市内の小規模事業者等の経営支援を目的とした事業に対し、補助金を交付するもの。	R4.4.1	R5.2.28	19,000	19,000	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対策事業として、古川商工会議所、大崎商工会及び玉造商工会が実施する、市内の小規模事業者等の経営支援に資することを目的とした事業に対し、補助金を交付するもの。 補助額:定額補助(古川10,000千円、大崎6,000千円、玉造3,000千円)	感染症拡大に関する経営支援事業を補助したことで、事業者による国等の制度利用が円滑に実施されたとともに、低迷する地域経済の活性化促進が図られた。
7	感染症対策商工業支援事業(大崎市商品券等発行グループ支援事業補助金)	事業者支援	産業経済部	産業商工課	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者グループが、販路拡大のために取り組む商品券等発行事業に対し、補助金を交付するもの。	R4.4.1	R5.2.28	35,774	35,774	対象者:中小企業者・小規模企業者団体(10以上の新規団体もしくは既存団体) ○クーポン発行事業 ○独自商品券の発行事業 上記に係る経費を交付対象経費とし、グループ参加事業者数に50千円を乗じた額に100千円を加算した額を補助上限額とする。(10/10補助) 支援団体数:23団体 (クーポン事業19団体、商品券発行事業2団体、くじ引き事業2団体) 総事業者数:593者 支援金額:35,705千円	各団体が利用しやすい期間、利用形態を考慮して実施したことで、販路拡大に大きな役割を果たした。
8	大崎市鳴子温泉郷応援宿泊事業	事業者支援	産業経済部	観光交流課	鳴子温泉地域は新型コロナウイルス感染症による影響で観光宿泊客が激減しており、宿泊事業者に対し迅速な支援が必要となっている。宿泊事業者の事業継続を支援するため、割増宿泊商品券等を販売する事業に対して助成するもの。	R4.5.1	R5.3.31	55,976	55,976	鳴子温泉地域のホテル・旅館等でこの事業に参加する宿泊施設が自らの施設でのみ利用可能な前売宿泊券を販売し割増分(3割)と事務経費について助成した。 <内容> ○1枚1,300円×10枚を1セット=額面13,000円を10,000円で17,500セット(175,000枚)を販売 ○予備500冊 ○参加施設数 42施設 ○宿泊券使用実績等 170,581枚(4,419枚未使用 ≒97.5%の消化率) 補助分300円×170,581枚= 51,174,300円 ○事務費(宿泊券印刷、広報、取扱事務費等) 4,801,930円 ○補助対象経費 55,976,000円 ○事務局 鳴子温泉郷観光協会	新型コロナウイルス感染症の影響で観光収入・宿泊収入が激減した各旅館ホテルで前売券として販売することで、現金収入を得ることにつながり、各宿泊施設の運転資金等に充てることができ、大崎市内外のお客様が旅館やホテルを買い支えるという気運も高まり、観光客の誘客につなげることができた。
9	大崎市鳴子温泉地域観光業関連事業者支援金	事業者支援	産業経済部	観光交流課	鳴子温泉地域は新型コロナウイルス感染症による影響で観光需要が激減しており、観光関連事業者に対して支援を行うため支援金を交付するもの。	R4.5.1	R5.3.31	12,050	12,050	鳴子温泉地域内の観光関連事業者で、令和3年12月又は令和4年1月の事業収入のいずれかが、同施設に係る前々年又は前年の対応する事業収入と比較して20%以上減少した場合、交付対象施設の種別に応じて支援金を交付するもの。 【予算額】24,450千円 ○宿泊施設 収容人員300人以上 200千円、150人以上300人未満 150千円、150人未満100千円 ○上記以外の施設 100千円 【実績額12,050千円】 ○宿泊施設 収容人員300人以上 200千円×2件、150人以上300人未満 150千円×1件、150人未満 100千円×26件 ○上記以外の施設 100千円×89件 ○申請事業者 118件	新型コロナウイルス感染症の影響で観光需要が激減した観光関連事業者が、苦しい経営にあえぐ中、直接的に一定額の支援金を交付することにより、現金収入を得ることができ、緊急支援としての効力を発揮することができた。
10	スクール・サポート・スタッフ配置事業(小・中学校)	感染症対策	教育部	教育総務課	新型コロナウイルス感染症対策の強化を図る一環として、児童生徒が利用するすべての教室を全教職員で分担しながら消毒業務等を行っている。その業務にかかる教師の負担軽減を図り、教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、スクール・サポート・スタッフを大規模校に1人配置するもの。	R4.4.1	R5.3.31	8,584	3,186	小・中学校9校に対し、教師の負担軽減を図り、教師がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるように新型コロナウイルス感染症対策の消毒作業、トイレを含む校内の清掃等の業務やプリント等の準備を行ったもの。	スクールサポートスタッフによる消毒作業や印刷業務を行ったことで、教職員が児童生徒と向き合う時間が確保できた。
11	感染症対策納付金口座振替環境整備事業	感染症対策	会計管理者	会計課	令和3年2月2日からスタートしたWeb口座振替受付サービス導入事業に、JAバンクと連携した収納機関を追加し、新型コロナウイルス感染症拡大の防止と、市民の利便性向上を図るもの。	R4.4.1	R5.3.31	440	440	1. Web口座振替受付サービス導入事業を拡大するためのシステムへの金融機関の追加のための費用 2. システム登録料: @120,000円×2行×1.1=264,000円 3. 金融機関追加費: @80,000円×2行×1.1=176,000円	1. ペーパーレス化への推進が図られた。 2. 金融機関が増えたことで選択肢が広がり、口座振替率の向上が図られた。 3. 金融機関の窓口へ赴かなくても手続きが出来ることから市民の利便性が向上し、3密の緩和も図られた。 4. Web口座振替申請件数 R4年度:約2,300件※参考(R3年度:約2,500件)

NO	事業名	区分	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果(効果)
12	新型コロナウイルスワクチン接種促進事業	感染症対策	民生部	高齢障がい福祉課	新型コロナウイルスワクチンの追加接種(4回目, 5回目)にあたり, 接種会場までの移動が困難な方にタクシー及び福祉有償運送車両の利用料金の一部を助成することにより, ワクチン接種の促進を図るもの。	R4.5.16	R5.3.31	1,955	1,954	<p>【事業No.4及び事業No.12については, 合わせて令和4年度の実施内容として記載】</p> <p>65歳以上の市民または65歳未満で心身に重度の障がいのある方で, ワクチン接種のためタクシー等を利用した者に対し, その往復に係る費用の一部を助成する。</p> <p>1. 対象者 (1)65歳以上の市民 (2)福祉有償運送助成事業の利用者</p> <p>2. 助成内容 (1)タクシー利用の場合 利用者一人1回につき600円を助成 (2)福祉有償運送車両利用の場合 対象者が支払う利用料金等のうち, 次の基準により算出した額の合計した額を助成 ①迎車回送料金に対する助成 全額 ②利用料金に対する助成 乗車距離1kmごとに50円を超える額 ③待機料金に対する助成 待機時間10分ごとに50円を超える額</p> <p>3. 支給実績(令和4年度合計) (1)高齢者タクシー利用に係る助成金1,833,600円(3,056回分) (2)高齢者福祉有償運送車両利用に係る助成金162,870円(46回分) (3)障がい者タクシー利用に係る助成金75,600円(126回分)</p> <p>※以下のとおり各課で業務を分担 ・健康推進課 実施要綱策定, 市民向け広報及び事業者向け事業周知 ・高齢介護課 主に高齢者のタクシー等利用に係るタクシー券交付や請求対応 ・社会福祉課 主に障がい者のタクシー等利用に係るタクシー券交付や請求対応</p>	<p>【事業No.4及び事業No.12については, 合わせて令和4年度の実施内容として記載】</p> <p>接種会場までの移動が困難な市民や障がいを持つ方へ移動の支援を行い, ワクチン接種を後押しすることができた。</p> <p>【支給実績(令和4年度合計)】 (1)高齢者タクシー利用に係る助成金1,833,600円(3,056回分) (2)高齢者福祉有償運送車両利用に係る助成金162,870円(46回分) (3)障がい者タクシー利用に係る助成金75,600円(126回分)</p>
13	保育士早期職場復帰支援事業	感染症対策	民生部	子育て支援課	新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者等となり, 職場離脱を余儀なくされた保育士の早期職場復帰(抗原検査キットによる2回の自主検査での陰性を要件とする)を支援することにより, 良好な保育環境を確保する。	R4.4.1	R5.3.31	339	339	<p>市内に所在する公立, 私立の保育施設に勤務する職員が濃厚接触者になった場合に, 陰性確認をすることによって早期復帰を支援したもの。使用する抗原定性検査キットを要望のあった施設に配布した。</p> <p>○配布数 300セット ○購入金額 339,306円</p>	保育士の早期復帰を支援することによって, 休職期間を短期化でき, 保育体制の維持が図れた。
14	大崎市立小・中学校児童生徒感染症検査事業	感染症対策	教育部	学校教育課	学校における行事等については, 新型コロナウイルス感染リスクの低減を念頭に円滑に実施していくことが求められる。抗原簡易検査キットを活用した検査体制の充実により, 児童生徒に対する感染症へのさらなる防止対策を図る。	R4.4.22	R4.4.26	3,494	3,493	<p>小・中学校33校の児童生徒用として抗原簡易検査キット270箱×10セット=2,700セットを購入し, 児童生徒が全員での参加が必要な行事, 団体または個人で出場する大会等に備え適宜対象となる児童生徒に対して検査できる体制を構築する。</p>	同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合や同居の家族が濃厚接触者となっている場合の児童生徒への簡易検査を実施することにより, 陰性の場合に参加を認めるとする修学旅行や運動会等の学校行事, 中学校総体, 各種部活動の大会等に児童生徒の参加が可能となるような体制を構築することにより感染防止対策と継続的な学校運営をすることができた。
15	感染症対策事業(大崎市指定PCR検査所運営経費)	感染症対策	民生部	健康推進課	希望される方が, 何でも, 低廉な価格で, 体内に新型コロナウイルスが存在するかどうかを確認できる検査所を設置し, 市民の不安の解消と, 安心・安全な社会経済活動の継続に資する。	R4.4.1	R5.3.31	224	91	<p>市内に検査所を設置し, PCR検査及び抗原定性検査を実施した。市は設置場所の提供及び人件費を負担</p> <p>○実施期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日 299日(1日あたり検査数49人) ○検査実施数: 14,581人 ○自己負担: 1,900円(宮城県が県民を対象とした無料検査を実施している期間中は無料)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大時, 希望される方が, 何でも, 検査を受けられるよう検査所を設置したことにより, 市民の不安の解消と患者を早期に発見することができ, 感染拡大防止につながった。</p> <p>○検査結果 陽性: 797人(陽性率5.5%) 陰性: 13,784人</p>
16	地域活力再生イベント支援事業	生活者支援	市民協働推進部	政策課	長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により減衰している地域イベントに対し, 新しい生活様式に対応した開催環境整備にかかる経費を支援することで, 地域イベントの開催を後押しし, 一層の誘客促進と地域活力の再生を図るもの。	R4.7.1	R5.3.31	12,877	12,876	<p>1. 対象事業(以下の全てを満たすイベント) (1)市内外から幅広く参加できる親しみやすいもの(企業が主催するものや参加者が限定されるイベントは対象外) (2)新型コロナウイルス感染症対策に関する国や自治体等のガイドラインを遵守するもの 2. 対象経費(新しい生活様式に対応したイベントとするための掛かり増し経費) (1)感染症対策経費: 警備員・誘導員人件費, 消毒液購入費など (2)オンラインを活用した誘客形態の多様化経費: 動画配信経費など (3)その他: 新しい生活様式に対応するためのイベント開催経費 3. 補助限度額: 1,000千円 4. 事業全体執行額: 12,877千円(役務費3千円, 補助金12,874千円) 5. 対予算執行率: 99.8% 6. 交付団体数: 21団体 7. 地域別イベント状況及び補助金交付状況: 古川地域 10事業 5,667千円, 松山地域 1事業 706千円, 鹿島台地域 3事業 2,065千円, 岩出山地域 2事業 1,750千円, 鳴子温泉地域 2事業 1,074千円, 田尻地域 3事業 1,612千円</p>	令和2年からの新型コロナウイルス感染症によるイベント中止が続いている状況に対し, 感染症対策経費やオンラインによる配信などに対する補助を行うことにより, 2年振りの地域イベント開催の後押しがなされ, 21イベントが開催され, 全体参加人数としては約16万7千人となり, 本市の魅力を外内に発信しながら, 一層の誘客促進と地域活力の再生に向けた機運醸成が図られた。

NO	事業名	区分	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果(効果)
17	感染症対策商工業支援事業(大崎市中小企業等事業復活支援給付金)	事業者支援	産業経済部	産業商工課	新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受け、売上が減少した中小企業・小規模事業者等に対し、国が給付する事業復活支援金の交付を受けた事業者を対象に、大崎市中小企業等事業復活支援給付金を支給し、事業継続の支えと低迷する地域経済の活性化を図る。	R4.7.1	R4.12.31	174,651	42,651	1. 対象者 国の事業復活支援金の給付決定を受けた下記(1)及び(2)に該当する事業者 (1)大崎市内に「店舗」又は「事業所」があるもの (2)給付金を申請する日以後も、市内で事業を継続する意思があるもの 2. 支給額 いずれも1事業者あたり (1)個人事業主 10万円 (2)法人 20万円 3. 実績 (1)支給件数 個人749件 法人497件 (2)支給額 174,300千円(うち県支出金132,000千円)	長期化したコロナ禍は地域経済に大きな影響を及ぼしており、本事業を実施したことで中小企業等の事業継続の支えと地域経済の活性化が図られた。
18	鳴子温泉郷再生・高付加価値化事業	事業者支援	産業経済部	観光交流課	新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的損失を受けている鳴子温泉地域への緊急措置として、鳴子温泉地域が一体となり、国の「観光地再生・高付加価値化事業」に取り組むことで、鳴子温泉郷の再生及び高付加価値化を促し、持続的な集客の向上を目的とする。	R4.7.1	R5.3.31	145,148	72,574	観光庁の補助事業「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」に取り組む事業者で、地域一体となって、地域全体に益をもたらす改修経費に対し、高上補助を行うもの。 ○観光庁事業の補助率・上限 ・宿泊施設の高付加価値化 1/2、条件により2/3(上限1億円) ・観光施設の改修 1/2(上限500万円) ○市と県の高上げ補助率 ・補助率 市、県各 1/3 ○高上げ補助計算方法 (補助対象経費－国庫補助額)×1/3※千円未満切り捨て×2 【予算額】160,000千円(うち市予算80,000千円) ○対象者 鳴子温泉郷の観光施設(ホテル・旅館・商店等) ○実施数 28事業者31施設 ○決算額 ・総事業費 552,297,828円 ・国補助額 330,242,830円 ・市+県高上補助額 145,148,000円(市:72,574,000円) ・事業者負担額 76,906,998円	地域が考えた計画申請のスキームを経て、宮城県唯一の採択となった国庫事業に対し、市と県とで高上げ補助を実施することで、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的損失を受けて、観光入込が大幅に落ち込んだ鳴子温泉郷のハード改修の支援を行うことができ、観光地再生・高付加価値化事業に取り組む大きな契機となった。 現在、ハード事業のみならずソフト事業を展開する動きにもつながっており、観光地鳴子温泉郷の観光団体や市民自らで、持続可能な観光地のあり方を考える機運が高まっている。
19	住民税非課税世帯等に対する燃料費支援事業	生活者支援	民生部	社会福祉課	コロナ禍における原油価格・電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者の負担軽減を図るため、令和4年度課税情報により住民税非課税世帯等に1世帯当たり5千円の現金を「プッシュ型」で給付するもの。	R4.6.28	R4.12.31	8,265	8,265	1. 対象 (1)令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯(令和3年度非課税世帯を除く) (2)令和4年1月以降の家計急変世帯 2. 事業内容 (1)支援金交付基準:1世帯5,000円 (2)申請手続:住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金とあわせて実施 3. 支給対象者数及び給付額 住民税均等割非課税世帯:1,653世帯 8,265,000円	確認書及び申請勧奨を1,973件に送付し、住民税非課税世帯1,653世帯に対して、計8,265千円の支給を行った。 この支援により、新型コロナウイルス感染症の影響で物価高騰の影響が大きい方々の、電気代やガス代など、生活に必要な分野に係る支援を図ることができた。
20	子育て世帯応援給付金	生活者支援	民生部	子育て支援課	コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた子育て世帯の負担の軽減を図るため、子ども1人当たり15,000円の給付金を支給するもの。	R4.7.1	R5.5.31	251,372	251,326	市内に住所を有する18歳以下の子どもの世帯へ、物価高騰の影響による負担軽減のために1万円と、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を抑制させる効果が期待されるワクチン接種等の費用の支援のための5千円、併せて児童1人あたり1万5千円を支給した。 【支給実績】 子育て世帯応援給付金:9,207世帯 15,554人(積極支給 8,070件 申請 1,137件) 感染予防分:11,015世帯 18,562人(積極支給 10,481件 申請 534件) 事業費 248,230,000円 事務費 3,141,756円	コロナ禍における物価高騰の影響を受けた子育て世帯へ給付金を支給することによって、負担の軽減を図れた。
21	施設園芸省エネ化支援事業	事業者支援	産業経済部	農政企画課	新型コロナウイルス感染症の影響で、原油価格の高騰による影響を受けにくい施設園芸への転換を図るため、石油由来の燃油等を使用する加温設備を設置している園芸施設での省エネルギー化を図る機械・設備や資材の導入を支援するもの。	R4.8.1	R5.3.31	4,964	4,964	1. 補助内容 (1)燃油からヒートポンプ等の省エネルギー転換を図る加温設備の購入に関する補助。補助率2/3、補助上限額5,000千円 (2)内張資材、外張資材等の園芸施設の保温性、採光性又は気密性の向上を図る被覆資材の購入に関する補助。また、施設内温度均一化が図れる循環扇の購入も対象とすることができる。補助率1/2、補助上限額1,000千円/10a 2. 交付対象者:市内に住所を有し、石油由来の燃油等を使用する加温設備を設置している園芸施設を営んでいる農業団体や農業者 3. 要件 (1)燃油を使用する固定式加温設備により、年間1か月以上の加温栽培を行っていること (2)3年後までに石油由来の燃油等の使用量が15%以上の削減を目標とすること 4. 募集期間:令和4年8月1日～令和5年2月28日	申請件数 9件(法人2件、個人7件) 総支出額 4,964,000円 ヒートポンプ2件 3,307,000円(総事業費5,458,090円) 被覆材7件 1,657,000円(総事業費3,650,556円) 新型コロナウイルス感染症の影響で、原油価格の高騰による影響を受けにくい施設園芸への転換を図られ、石油由来の燃油等を使用する加温設備を設置している園芸施設での省エネルギー化を図る機械・設備や資材の導入を支援することで、施設園芸の振興が図られた。

NO	事業名	区分	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果(効果)
22	農業生産災害対策支援事業(感染症対策農林業災害対策資金利子補給補助金)	事業者支援	産業経済部	農政企画課	新型コロナウイルスにより農林業経営に影響・被害のあった農林業者に対し、農林業災害対策資金の、利子補給を市が行うことで、資金の円滑な融通を行い、農林業経営の維持及び再建を図る。	R4.7.1	R5.3.31	62	12	1. 融資機関 (1) 農業協同組合 (2) 銀行, 信用金庫, 信用組合 2. 資金使途 (1) 施設等の補修や更新に要する経費 (2) 購買代金等に充てるための運転資金 3. 融資限度額: 600万円(農林業所得が総所得の過半に満たない場合300万円) 4. 償還期間: 最長7年以内 5. 貸付実行額: 126,580千円 65件 6. 利子補給額: 62千円	新型コロナウイルスにより農林業経営に影響があった農業者に対し、資金を融通することにより農業経営を維持することができた。
23	道路運送業等燃料費支援事業	事業者支援	産業経済部	産業商工課	新型コロナウイルスの感染症の拡大等に起因した原油価格高騰の影響を強く受ける道路運送事業等を営む中小企業等及び個人事業者に対し、事業継続の下支えを図るため、支援金を交付するもの。	R4.7.1	R4.10.31	47,018	47,006	1. 対象事業者 市内に事業所を有する中小企業, 個人事業主のうち, 次に掲げるいずれかを営む者 (1) 貨物自動車運送事業(トラック運送等) (2) 一般貸切旅客自動車運送事業(貸切バス等) (3) 一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー, 介護タクシー等) (4) 自動車運転代行業 2. 支援金額 1か月の交付対象燃料購入量の区分に応じて, 2万円から200万円まで 3. 交付実績 支給件数70件 ※内訳(1)56件(2)6件(3)7件(4)1件 支給額 45,280千円 ※内訳(1)43,580千円(2)1,080千円(3)580千円(4)40千円	道路運送事業者については、原油高騰による経費増加分を価格転嫁することが困難な状況にあり、事業者の燃料費の負担を軽減することで、コスト削減に繋がっており、事業継続の下支えが図られた。
24	みやぎ飲食店コロナ対策認証店支援事業	事業者支援	産業経済部	農政企画課	宮城県による「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」に認証された市内飲食店がコロナ禍における原油高騰・物価高騰等の中にあっても事業が継続できるよう又、普及拡大を図るため、より安全で輸送費削減の観点から、地元食材等の調達を支援するもの。	R4.7.1	R5.3.31	6,117	6,117	認証店が、地域食材・加工品等の地産地消に取り組むための経費の全部または一部(交付上限あり)を補助するもの。 1. 支援額: 100千円/事業者(上限・定額) 2. 交付対象: 市内で事業を営む認証店 90店舗 <対象食材・加工品等> ・農産物: 大崎市内で生産されたもの ・畜産物: 宮城県内で生産されたもの ・加工品: 大崎市内で製造または加工されたもの 上記の地域食材・加工品等の導入に係る仕入れ経費を対象とする。	申請件数: 64店舗 交付件数: 62店舗(2店舗辞退) 62店舗の飲食店が地域食材を調達し地産地消を推進する取り組みを行うことができた。
25	学校給食食材費高騰対策事業	生活者支援	教育部	教育総務課	コロナ禍において食材の値上がりが献立作成に影響している。これまで通りの栄養バランスや量、食品の多様性を確保するためには、給食単価の引き上げが必要であるが、必要な食材費を市が負担することで、保護者の負担を増やすことなくバランスのとれた給食を提供する。	R4.7.1	R5.3.31	29,291	29,290	学校給食を提供している園児、児童生徒10,715人に対し、1食単価5%~9%相当額を負担し、これまでと変わらないバランスのとれた給食提供を行ったもの。	食材の値上がりが献立作成に影響していたが、保護者の負担を増やすことなく栄養バランスや量、食品の多様性を確保しながら給食の提供ができた。
26	物価高騰対策社会福祉施設等緊急支援事業	事業者支援	民生部	高齢障がい福祉課	コロナ禍における物価高騰を受け、光熱水費・燃料費等が上昇していることから、医療・福祉サービス等を提供する者に対し、緊急的な支援を実施し、市民への安定的なサービス提供を確保するもの。	R4.10.1	R5.3.31	26,799	26,798	【交付対象施設】 市内に施設を開設し次の福祉サービス等を提供する事業者とする。 ○老人福祉法・介護保険法、高齢者の居住の安定に関する法律に基づく訪問・通所・居住・入所系施設(軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅を含む) ○障害者総合支援法に基づく訪問・通所・居住・入所系施設 ○児童福祉法に基づく通所施設(保育所、放課後等デイサービス事業等) ○学校教育法に基づく幼児教育施設 ○医療法に基づく診療所、歯科医院 ○医療法に基づく病院・介護老人保健施設 ○その他市長が必要と認めるもの 【支援金交付基準】 ○訪問系及び通所系の福祉サービス等を提供する事業者 1施設あたり50,000円(対象229施設分11,450,000円を支給) ○居住・入所系の福祉サービス等を提供する事業者及び老人保健施設を設置する事業者 1施設あたり100,000円(対象93施設分9,300,000円を支給) ○診療所、歯科診療所を開設している事業者 1施設あたり50,000円(対象98施設分4,900,000円を支給) ○病院を開設している事業者 1施設あたり100,000円(対象11施設分1,100,000円を支給)	事業者を支援することにより、市民が継続して訪問・通所・居住・入所系の福祉サービス等を利用することができ、また、歯科を含む医療の提供を受けることができた。 【支給実績】 ○訪問系及び通所系の福祉サービス等を提供する事業者 対象229施設×50,000円=11,450,000円 ○居住・入所系の福祉サービス等を提供する事業者及び老人保健施設を設置する事業者 対象93施設×100,000円=9,300,000円 ○診療所、歯科診療所を開設している事業者 対象98施設×50,000円=4,900,000円 ○病院を開設している事業者 対象11施設×100,000円=1,100,000円

NO	事業名	区分	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果(効果)
27	社会福祉サービス事業所感染症対策衛生用品支援事業	感染症対策	民生部	高齢障がい福祉課	新型コロナウイルス感染症の感染者が発生したことにより、衛生用品を通常時よりも多く消費する状態となった社会福祉サービス事業所に対し、衛生用品を配布することで、感染症対策を継続できるよう支援するために必要となる資材を購入するもの。	R4.9.1	R5.3.31	768	767	感染症発生時に、社会福祉サービス事業所において、利用者の介助を行う際に使用する使い捨てタイプの個人防護セット購入・備蓄し、支援を行った。 【防護セット内容】 不織布ヘアキャップ 三層式マスク ポリエチレン袖付きエプロン プラスチック手袋 ポリエチレンシューズカバー 【購入・備蓄数】 4,000組	感染者が発生した、特別養護老人ホームやグループホームなどの休業できない社会福祉サービス事業所、及び、濃厚接触者などが確認されるなど、緊急止むを得ない状況にある事業所に対し配布を行い、感染症対策を継続できるよう支援した。 【購入・備蓄数】4,000組
28	保育施設給食継続支援金交付事業	生活者支援	民生部	子育て支援課	コロナ禍において給食用食材等の物価高騰に直面する保育施設に対する支援を行い、従来通りの栄養バランス、量を確保した給食の提供を促す。	R4.10.1	R4.11.30	6,264	6,264	物価上昇により食材購入の費用を保護者に転嫁せず、給食を継続して提供してもらうため施設に対して支援金の交付を行った。 対象施設 46施設 交付金額 2,700円×2,320人=6,264千円	保護者の経済的負担を抑えつつ、栄養バランス、量を確保した給食提供を行えた。
29	保育対策総合支援事業費補助金	感染症対策	民生部	子育て支援課	保育施設における感染症対策の徹底を支援し、新型コロナウイルス感染拡大防止と保育の継続実施を確保する。	R4.4.1	R5.3.31	21,484	10,745	○民間の認可保育施設に対し、感染症対策に関する業務の実施に伴う手当及びマスクや消毒液等の備品購入に対し補助金の交付を行った。 対象施設 41施設 補助金額 17,500千円 ○公立保育施設に対し、感染症対策に必要なマスクや消毒液等の備品等を購入し配付した。 対象施設 8施設 補助金額 3,984千円	感染症対策を図り、継続的な保育を実施できた。
30	畜産飼料価格高騰対策支援事業	事業者支援	産業経済部	農政企画課	新型コロナウイルス感染症拡大に起因する物流の混乱等による飼料価格の高騰で、経営が悪化している畜産農家等を支援するもの。	R4.10.1	R5.3.31	58,190	58,190	1. 交付対象者 市内畜産農家、市内に家畜飼養施設を有し畜産業を営む法人、市内畜産農家で構成される生産団体や農業協同組合 2. 交付対象 R4.10.1現在の家畜の種類ごとの飼養頭数 3. 交付単価 乳用牛・肥育牛5頭ごと30千円、繁殖牛5頭ごと10千円、豚50頭ごと50千円、鶏500羽ごと50千円 4. 交付限度額 1経営体当たり1,000千円	467経営体に対して支援金を交付したことで、飼料高騰による畜産経営への悪影響を軽減し、畜産農家の経営維持の支援を図った。
31	大崎市立幼小中学校児童生徒感染所検査事業	感染症対策	教育部	学校教育課	新型コロナウイルス流行拡大の第7波を迎え、BA5系統の流行を通じ、急速に感染者数が増加に転じているところである。大崎市の幼稚園教諭、小中学校の児童生徒及び教職員等に対し、抗原定性検査キットを活用した検査体制の拡充により、効果的な感染拡大の防止と円滑な学校運営を目指すもの。	R4.8.1	R5.3.31	3,096	3,096	小・中学校の児童生徒用及び幼稚園教諭、小・中学校の教職員用として抗原定性検査キット242箱×10セット=2,420セットを購入し、学校行事等をはじめとする様々な場面で、抗原定性検査キットを活用した検査体制を拡充する。	①園児・児童生徒への感染リスクの低減、②待期間短縮による行動制限の解除、③職場への早期復帰が可能となる等、感染拡大の防止対策と、コロナ禍における円滑な学校運営と持続した教育活動の確保をすることができた。
32	PCR検査等実施医療機関補助金	感染症対策	民生部	健康推進課	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び発熱症状を有する患者に対する診療体制を確保するため、自院で行政検査として新型コロナウイルス感染者を鑑別する検査(PCR検査、抗原検査、抗体検査)を実施する医療機関に対して検査等の実施件数に応じて補助金を交付するもの。	R4.10.1	R5.3.31	10,801	1,761	医療機関が実施した各日のPCR検査等の実績に応じて、次の1日あたりの補助単価を合算した額を交付する。 1. 実施期間: 令和4年10月1日～令和5年2月28日 2. 対象医療機関数: 23医療機関 3. 補助単価(1日あたり) 5件以上 6,000円 4件以上 5,000円 3件以上 4,000円 2件以上 3,000円 1件以上 2,000円	医療機関がPCR検査、抗原定性検査を円滑に実施することにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び発熱症状を有する患者に対する診療体制の確保につながった。 ○事業実績(23医療機関) 5件以上 6,000円×1,321日= 7,926,000円 4件以上 5,000円× 184日= 920,000円 3件以上 4,000円× 184日= 736,000円 2件以上 3,000円× 225日= 675,000円 1件以上 2,000円× 272日= 544,000円 計 2,186日 10,801,000円
33	肥料価格高騰対策緊急支援事業	事業者支援	産業経済部	農政企画課	新型コロナウイルス感染症の影響による肥料価格の急激な高騰において、農業経営への影響を緩和するため、農林水産省の「肥料価格高騰対策事業」における化学肥料低減の取組を行った上で事業の交付決定を受けた農業グループ等に対して、本市で上乗せして緊急的に支援金を交付するもの。	R4.11.29	R5.12.28	2,391	2,391	1. 目的: 肥料価格の急激な高騰による農業経営への影響を緩和するため、農林水産省の「肥料価格高騰対策事業」において、化学肥料低減の取組を行った上で事業の交付決定を受けた農業グループ等に対して、本市で上乗せして緊急的に支援金を交付するもの。 2. 対象者: 国の肥料価格高騰対策事業において、交付決定を受けた農業グループやJAなど農業団体 3. 事業内容 (1) 補助対象: 肥料価格高騰対策事業に規定される、化学肥料の低減に向けた取組みを行い、支援金の交付決定を受けた場合に、交付決定額に応じて一部支援を行うもの。 (2) 支援金額: 肥料価格高騰対策事業の交付決定額×3/14以内(千円未満切り捨て) (例)国支援金が5万円の場合、市の支援金 = 50,000円×3/14 = 10,500円 (3) 事業期間: 令和4年11月～令和5年3月末まで	申請15件、農業者357名 国の支援金額 11,159,570円(上昇分の70%) 県の支援金額 2,391,204円(上昇分の15%) 市の支援金額 2,391,204円(上昇分の15%) 令和4年分の秋肥の価格上昇分を国・県・市において、100%補うことができた。また、令和5年度の春肥についても、秋肥と同様に国・県・市で価格上昇分を支援することとしている。

NO	事業名	区分	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果(効果)
34	省電力設備導入緊急支援事業	事業者支援	産業経済部	産業商工課	コロナ禍における物価高騰により、電気料金の高騰及び冬季に予想される電力需要逼迫への対策として「省電力設備への更新(照明のLED化)」を支援するもの。	R4.12.1	R5.5.31	17,202	17,202	1. 対象者 市内に事業所などを有する中小企業者・小規模企業者 (1)大崎市内に「店舗」又は「事業所」があるもの (2)補助金を申請する日以後も、市内で事業を継続する意思があるもの (3)市税の未納がないもの 2. 補助額 補助対象経費の1/2以内 上限100万円 3. 補助対象経費 照明のLED化にかかる経費で、その経費が20万円以上の事業LED照明器具、LEDを光源とした内照式表示灯等 ※中古品の導入、建物の新築若しくは建替え又は購入及び電球等の光源のみの取替え及び単にコンセントに差し込んで設置する等簡単に移動できる場合は対象外 ※消費税及び支払いに係る振込手数料等を除く 3. 実績 支給件数 34件(個人14件、法人20件) 17,202千円	エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者が、照明をLED化することで、電気消費量が抑えられ、コスト削減に繋がり、事業継続の下支えが図られた。
35	大崎市認証飲食店省エネルギー設備等導入支援補助金	事業者支援	産業経済部	産業商工課	コロナ禍における原油高騰の影響を受けたみやぎコロナ対策認証飲食店を営む中小企業者及び個人事業者に対し、運用コストの削減のための省エネルギー設備への更新及びデジタル化に要する経費について、大崎市認証飲食店省エネルギー設備等導入支援補助金を交付するもの。	R4.12.1	R5.7.31	2,660	2,660	1. 対象者 (1)宮城県認証飲食店省エネルギー設備等導入支援補助金の交付額確定通知を受けたもの (2)市内に店舗等を所有又は賃借し、当該店舗で継続して事業を営んでいる者 (3)大企業者でないもの (4)全ての市税に未納がないもの 2. 支援金額 補助対象経費の1/6(上限25万円または50万円) 3. 実績 支給件数 14件(古川10、鹿島台2、岩出山1、田尻1)※個人8件、法人6件 支給額 2,660千円(75千円～500千円/件)	宮城県認証飲食店省エネルギー設備等導入支援補助金の交付を受けた事業者が対象となり、県の補助金と合わせ、省エネルギー設備へ更新等の結果、運用コストの削減が図られた。
36	大崎市ものづくり企業エネルギー高騰対策支援金	事業者支援	産業経済部	産業商工課	新型コロナウイルス感染症の拡大等に起因した原油価格高騰の影響を強く受ける製造業を営む中小企業者及び個人事業者に対し、事業継続の下支えを図るため、大崎市ものづくり企業エネルギー高騰対策支援金を交付するもの。	R4.12.1	R5.7.31	63,550	61,482	1. 対象者 製造を主たる事業として営む法人及び個人事業者で、大崎市内に製造工場等を有しているもの。ただし、大企業の子会社等は除く。 2. 対象経費 令和4年4月から同年9月までの期間及び、令和4年10月から令和5年3月までの期間において、交付対象事業者が事業用に供した設備や機械等を稼働させることに使用した経費 (1) ガソリン、重油、軽油、灯油 (2) 都市ガス、プロパンガス (3) 電気料金 3. 給付額 個人: 下限5万、上限40万 法人: 下限15万、上限120万 4. 実績 個人 1期 47件 2,450千円 2期 1件 50千円 法人 1期 86件 48,750千円 2期 12件 12,300千円 146件 63,550千円	コロナ禍におけるエネルギー価格高騰の影響により、経営が悪化している製造業を営む事業者が、本給付金を交付されることで、事業継続が図られ、更には雇用維持の下支えが図られた。
37	土地改良施設管理緊急対策支援事業	事業者支援	産業経済部	農村環境整備課	コロナ禍における物価高騰の影響を緩和するため、土地改良区が管理する農業水利施設等の電気料金などのかかり増し経費を緊急的に支援するもの。	R5.3.3	R5.3.31	10,216	10,216	市域に受益がある8区域の関係土地改良区へ支援が実施された。	市域に受益がある8区域の関係土地改良区へ支援が実施され、コロナ禍における物価高騰の影響を緩和することができた。
38	新型コロナウイルスワクチン接種事業	感染症対策	民生部	健康推進課	新型コロナウイルスワクチンの接種を行い、新型コロナウイルスへの感染および重症化を予防する。	R4.4.1	R5.3.31	693,946	-	○接種方針経過 1. 12歳以上対象 (1)R3.2.17～現在 初回接種開始 (2)R3.12.1～R5.4.1 第一期追加接種(3回目接種)開始 (3)R4.5.25～R5.4.1 第二期追加接種(4回目接種)開始 (4)R4.9.20～現在 令和4年秋開始接種開始 2. 5歳～11歳対象 (1)R4.2.21～現在 初回接種開始 (2)R4.9.6～R5.4.1 第一期追加接種(3回目接種)開始 3. 6ヶ月～4歳対象 (1)R4.10.24～現在 初回接種開始 ○接種体制 1. 個別接種の協力医療機関数 (1)初回接種及び第一期追加接種中:48医療機関 (2)第二期追加接種中:41医療機関 (3)令和4年秋開始接種中:46医療機関 2. 集団接種の実施回数 (1)12歳以上対象:113回実施 (2)5歳～11歳対象:26回実施 (3)6ヶ月～4歳対象:8回	昨年度に引き続き、全ての接種会場の予約を市が一元管理し、ワクチンの有効利用に努めるとともに、予約受付に関する医療機関の負担軽減を図ることで接種の促進につなげた。 ○接種状況(令和5年3月31日現在までの累計) 1. 12歳以上対象 (1)初回接種:104,484人(1～2回目延べ209,605回接種) (2)第一期追加接種:86,904人 (3)第二期追加接種:39,704人 (4)令和4年秋開始接種:67,333人 2. 5歳～11歳対象 (1)初回接種:2,696人(1～2回目延べ5,504回接種) (2)第一期追加接種:1,567人 3. 6ヶ月～4歳対象 (1)初回接種:180人(1～3回目延べ744回接種)

NO	事業名	区分	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果(効果)
39	地域外来・検査センター事業	感染症対策	民生部	健康推進課	宮城県からの委託により大崎市が新たに検査センターを設置し、各医師会医師の協力を得ながら検査を行い、新型コロナウイルス感染症患者を早期に発見し、感染拡大を防止する。	R4.4.1	R5.3.31	19,216		宮城県からの委託により大崎市が地域外来・検査センターを設置し、大崎管内の各医師会医師の協力を得ながら、唾液によるPCR検査をドライブスルー方式で実施した。 ○実施期間:令和4年4月1日～令和5年3月31日 141日 ○検査実施数:発熱患者 1,571人 濃厚接触者等 314人 計1,885人 ○自己負担:診療報酬による	新型コロナウイルス感染症拡大時、検査希望者で医療機関がひっ迫していたが、検査予約困難者を検査センターで受け入れることにより、医療機関の負担を軽減するとともに患者を早期に発見することができ、感染拡大防止につながった。 ○検査結果 陽性:1,270人(陽性率67.4%) 陰性: 615人
40	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	生活者支援	民生部	社会福祉課	コロナ禍における原油価格・電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する真に生活に困っている方々への支援措置の強化として、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、1世帯当たり10万円をて給付するもの。	R4.4.1	R4.12.31	205,586		1. 対象 (1)令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯(令和3年度非課税世帯を除く) (2)令和4年1月以降の家計急変世帯 2. 事業内容 (1)支援金交付基準:1世帯100,000円 (2)申請手続 住民税非課税世帯:プッシュ型支給(確認書送付)及び申請による支給 家計急変世帯:申請による支給 3. 支給対象者数及び給付額 住民税均等割非課税世帯:1,653世帯 165,300,000円	確認書及び申請勧奨を1,973件に送付し、住民税非課税世帯1,653世帯に対して、計165,300千円の支給を行った。給付金の支給により、物価高騰に直面する住民税非課税世帯等の生活・暮らしの支援を迅速に図ることができた。
41	生活困窮者自立支援金支給事業	生活者支援	民生部	社会福祉課	新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮し、緊急小口資金等の特例貸付が終了した世帯に対して、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給するもの。	R3.7.5	R5.3.31	69,578		1. 支給対象世帯 緊急小口資金等の特例貸付を終了するなど同貸付を利用できない世帯であって、以下のすべてを満たす世帯 (1)申請月の世帯の収入が、世帯の人数に応じて定められた下記の収入基準額を超えないこと (2)世帯の預貯金等の金融資産の合計額が、下記の資産要件額を超えないこと 1人世帯 2人世帯 3人世帯 4人世帯 5人世帯 収入基準額:11.7万円 16.6万円 20.6万円 24.5万円 28.4万円 資産要件額:49.2万円 74.4万円 96万円 100万円 100万円 (3)月1回以上、自立相談支援機関ひかりのく面接等の支援を受けること (4)月1回以上、公共職業安定所で職業相談等を受けること (5)月1回以上、求人先へ応募を行う又は求人先の面接を受けること (6)世帯員のいずれもが生活保護又は職業訓練受講給付金を受けていないこと *対象となる可能性のある世帯にはプッシュ型で通知 2. 月額の支給額 1人世帯:6万円 2人世帯:8万円 3人以上世帯:10万円 3. 支給期間:3月(再支給を含め、最長6月) 4. 申請期限:令和4年12月末まで(令和4年度で終了) *申請期限は6回ほど延長され、最終的には令和3年8月末から令和4年12月末まで延長となっている 5. 支給実績 (1)令和3年度(カッコ内は支給実世帯数) 単身世帯 5,280千円 (42世帯)、2人世帯 3,840千円(29世帯)、 3人以上世帯 3,000千円(40世帯) (2)令和4年度(カッコ内は支給実世帯数) 単身世帯 12,900千円(85世帯)、2人世帯 14,480千円(68世帯)、 3人以上世帯 16,200千円(64世帯)	令和4年度においては、1人世帯6万円を85世帯に対し計12,900千円、2人世帯8万円を68世帯に対し計14,480千円、3人以上世帯10万円を64世帯に対し計16,200千円支給をし、支給要件である求職活動を行ったことで、8世帯が常用就職により経済的自立が図られた。また、自立困難な8世帯が生活保護受給につながった。
42	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	生活者支援	民生部	子育て支援課	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえ生活の支援を行う。	R4.4.25	R5.4.19	157,544		1. ひとり親世帯 (1)令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者 (2)令和4年4月分の児童扶養手当受給資格がある方で公的年金などの受給により全額停止となっている方で、一定の要件を満たす者 (3)給付金申請時点で受給資格者であり、児童扶養手当法第6条の認定を受けていない者で、新型コロナウイルス感染症の影響で、急変後一年間の収入が一定の要件を満たすもの(家計急変者) 2. ひとり親世帯以外 (1)ひとり親世帯以外で、18歳までの子がいる住民税非課税世帯 (2)(1)のほか、新型コロナウイルス感染症の影響で、家計が急変し、収入が令和4年度分の住民税均等割が非課税である方と同じ水準になっている者 1世帯当たり5万円。監護等児童が2人以上いる場合にあっては、監護等児童2人目以降1人につき5万円。1,869世帯(3,120人分)へ支給した。 積極支給 1,778件、申請 91件 事業費 156,000,000円 事務費 1,543,717円	新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活の支援を図ることができた。

NO	事業名	区分	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果(効果)
43	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金	生活者支援	民生部	社会福祉課	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(令和4年度の住民税均等割が非課税の世帯及び家計急変世帯)に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として、1世帯あたり5万円を給付するもの。	R4.10.11	R5.3.31	649,229	-	1. 対象 (1)令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯 (2)令和4年1月以降の家計急変世帯 2. 事業内容 (1)支援金交付基準:1世帯50,000円 (2)申請手続 住民税非課税世帯:ブッシュ型支給(確認書送付)及び申請による支給 家計急変世帯:申請による支給 3. 支給対象者数及び給付額 (1)住民税均等割非課税世帯:11,780世帯 589,000,000円 (2)家計急変世帯: 95世帯 4,750,000円 計 11,875世帯 593,750,000円	確認書及び申請動契を12,845件に送付し、住民税非課税世帯11,780世帯、家計急変世帯95世帯、計11,875世帯に対して、計593,750千円の支給を行った。 給付金の支給により、価格高騰の家計へ影響が特に大きい住民税非課税世帯等に対して、生活・暮らしの支援を迅速に図ることができた。
44	新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金	感染症対策	市民病院	分院	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、新型コロナウイルス感染症患者(以下「新型コロナ患者」という。)を受け入れる病床が一部の地域で逼迫している中で、入院4日間経過後の病状が落ち着いた患者を受け入れる病床など、新型コロナ患者の病床を緊急に確保することにより、転院・入院を円滑化するため、新型コロナ患者の即応病床を割り当てられた医療機関に対して、新型コロナ患者の対応を行う医療従事者を支援して受入体制を強化するための補助を引き続き行うもの。	R4.4.1	R4.9.30	93,416	-	【鳴子温泉分院】 (確保病床) 2床 9,000千円 (1床当たり 4,500千円×2床) (整備内容) ①人件費(発熱外来従事者)(4~9月分) 29,064,060円 ②リネン関係委託(4~9月分) 7,223,316円 ①~②合計 36,287,376円 【岩出山分院】 (確保病床) 4床 18,000千円 (1床当たり 4,500千円×4床) (整備内容) ①人件費(発熱外来従事者)(4~8月分) 24,507,435円 ②リネン関係委託(4~9月分) 6,905,334円 ①~②合計 31,412,769円 【鹿島台分院】 (確保病床) 4床 18,000千円 (1床当たり 4,500千円×4床) (整備内容) ①人件費(発熱外来従事者)(4~8月分) 17,828,045円 ②リネン関係委託(4~9月分) 7,888,356円 ①~②合計 25,716,401円	分院での受け入れる病床を整備し、新型コロナウイルス感染症患者を適切に受け入れることができた。
45	宮城県新型コロナウイルス感染症外来協力医療機関設備整備費補助金	感染症対策	市民病院	総務課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、発熱患者と一般患者の動線を分離するもの。	R4.4.1	R5.3.31	3,288	-	【本院】 ①HEPAフィルター付きパーテーション 6台 1,120,350円 ・ACP-897AH 3台 163,000円×3台×1.1=537,900円 ・ACP-897CH 3台 176,500円×3台×1.1=582,450円 ②新型コロナ診察室等(プレハブ賃貸借) 2,168,100円 【賃貸借期間】R4.4.1~R5.3.31 ①+②合計 3,288,450円	新型コロナ診察室等(プレハブ等)の整備により、新型コロナウイルス感染症疑い患者等の診察、検査を実施する体制が整備できた。
46	宮城県新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備費補助金	感染症対策	市民病院	総務課	新型コロナウイルス陽性患者の入院治療を行うため。	R4.4.1	R5.3.31	1,980	-	【本院】 【レンタル分_6台】人工呼吸器及び付帯する備品 ネーザルハイフロー※(加熱式加湿器)(1台当たり 月額55,000円) 月額55,000円×6台×6ヵ月=1,980,000円…レンタル期間 R4.4~R4.9(6ヵ月)	人工呼吸器(加熱式加湿器)の整備により、新型コロナウイルス陽性患者に適切な入院治療を実施できるようになった。
47	宮城県新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業費補助金	感染症対策	市民病院	総務課	救急・周産期・小児医療に係る新型コロナウイルス感染症疑い患者を受入れ鶴ための体制を整備するもの。	R4.4.1	R5.3.31	3,850	-	【本院】 ①簡易陰圧装置(感染防止クリーンベッド)1台当たり 1,700,000×2式×1.1=3,740,000円 ②運送費 50,000円×2式×1.1=110,000円 ①+②合計 3,850,000円	必要な備品等を整備することで、救急、周産期、小児医療に係る新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れることができた。

NO	事業名	区分	担当部局	担当課	事業の概要	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(千円)	臨時交付金充当額(千円)	実施内容	事業の成果(効果)
48	新型コロナウイルス感染症対策事業医療提供体制整備費補助金	感染症対策	市民病院	医事課, 各分院	新型コロナウイルス感染症あるいは新型コロナウイルス感染症疑い患者の入院を確実に受入れるため, 病床確保料の補助を受けることで, 必要な病床確保するもの。	R4.4.1	R5.3.31	730,516	-	<p>【本院】 R4.4~R5.3 ①【稼働・重症】単価436,000円×延空床数43床=18,748,000円 ②【稼働・一般】単価74,000円×延空床数3,969床=293,706,000円 ③【休床・重症】単価436,000円×延空床数88床=38,368,000円 ④【休床・一般】単価74,000円×延空床数3,704床=274,096,000円 ①~④合計 624,918,000円</p> <p>【鳴子】 ①【稼働・一般】単価74,000円×延空床数379床=28,046,000円 ②【休床・一般】単価74,000円×延空床数208床=15,392,000円 ①~②合計 43,438,000円</p> <p>【岩出山】 ①【稼働・一般】単価74,000円×延空床数66床=4,884,000円 ②【休床・一般】単価74,000円×延空床数233床=17,242,000円 ①~②合計 22,126,000円</p> <p>【鹿島台】 ①【稼働・一般】単価74,000円×延空床数425床=31,450,000円 ②【休床・一般】単価74,000円×延空床数116床=8,584,000円 ①~②合計 40,034,000円</p>	医療提供体制整備補助金の交付を受けたことにより, 新型コロナウイルス感染症患者あるいは新型コロナウイルス感染症疑い入院を確実に受入れることができた。
49	宮城県新型コロナウイルスワクチン個別接種奨励金	感染症対策	市民病院	医事課, 各分院	新型コロナウイルスワクチンの促進を図るため, 個別接種を一定回数以上実施する医療機関に対して, 奨励金を交付するもの。	R4.4.1	R5.3.31	30,916	-	<p>【本院】 ①4/1~6/4 7,403,890円 ②6/5~8/6 6,569,610円 ③8/7~10/1 3,855,900円 ④10/2~12/3 4,915,520円 ⑤12/4~2/4 4,854,100円 ⑥2/5~3/31 1,087,000円 ①~⑥合計 28,686,020円</p> <p>【鳴子温泉分院】 ①4/1~6/4 400,000円 ②6/5~8/6 100,000円 ①~②合計 500,000円</p> <p>【岩出山分院】 ①4/1~6/4 500,000円 ②6/5~8/6 300,000円 ③8/7~10/1 496,440円 ④10/2~12/3 185,330円 ⑤12/4~2/4 248,650円 ①~⑤合計 1,730,420円</p>	新型コロナウイルスワクチン個別接種奨励金の交付を受けたことにより, ワクチン接種を確実に促進することができた。
合計								3,825,127	933,949	※令和5年度繰越額除く。 No.33 肥料価格高騰対策緊急支援事業 No.35 大崎市認証飲食店省エネルギー設備等導入支援補助金 No.36 大崎市ものづくり企業エネルギー高騰対策支援金	
感染症対策							20件	1,629,548	27,076		
生活者支援							11件	1,489,431	407,430		
事業者支援							18件	706,148	499,443		